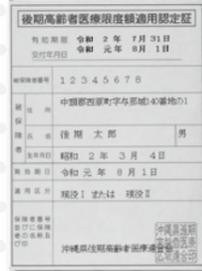


医療費が高額になる場合ご確認ください

後期高齢者医療の被保険者で療養(入院・外来)を受ける場合には、限度額証(下記①または②)を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、窓口での支払金額(自己負担額)が自己負担限度額までになります。

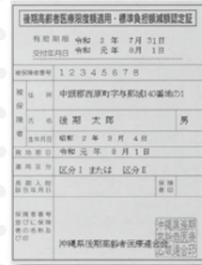
自己負担限度額(月額) (自己負担割合3割の方) ①限度額適用認定証

所得区分	外来+入院(世帯単位)	入院1食あたりの食事代	証の交付申請
区分Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (140,100円) ※1	460円	不要
区分Ⅱ (課税所得380万円以上)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (93,000円) ※1		必要
区分Ⅰ (課税所得145万円以上)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (44,400円) ※1		



自己負担限度額(月額) (自己負担割合1割の方) ②限度額適用・標準負担額減額認定証

所得区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)	入院1食あたりの食事代	証の交付申請
一般(課税世帯)	18,000円 ※2	57,600円 (44,400円) ※3	460円	不要
区分(低所得)Ⅱ (非課税世帯)	8,000円 ※2	24,600円	90日までの入院 210円	必要
区分(低所得)Ⅰ (非課税世帯)			15,000円	
			過去12か月以内に90日を超える入院(長期入院該当) 160円	



- ※1 同一世帯内で過去12か月以内に限度額を超えた支給月数が3回以上あった場合、4回目以降の限度額です。
- ※2 年間(8月～翌年7月)の限度額は144,000円です。
- ※3 過去12か月以内に外来+入院(世帯単位)の限度額を超えた支給月数が3回以上あった場合、4回目以降の限度額です。

■申請手続きが必要となる方

- ①今までに限度額証の申請を行ったことがなく、初めて申請される方
※交付を受けたことがある方で該当する一部の方には、被保険者証と一緒に同封しております。
- ②長期入院該当になる方(過去12か月以内の入院日数が91日以上)
1割証をお持ちで、②限度額適用・標準負担額減額認定証(区分Ⅱ)をすでに持っている場合でも、再度お手続きが必要です。

■申請時ご持参いただくもの

- ◎被保険者証(ピンク色) ◎窓口に来られる方の身分証明書 ◎印鑑(スタンプ印は不可)
- 長期入院該当を申請の方 上記書類と併せて、◎限度額証(薄むらさき色) ◎入院日数がわかる書類

【お問い合わせ】 福祉部 福祉保険課 後期高齢者医療係 ☎911-9163

《西原町給排水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

下水道接続工事

お見積り調査無料!!

サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎0120-882-916



限度額適用認定証の更新時期です

更新手続きは8月1日から!

現在お持ちの「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、令和元年7月31日です。8月以降も引き続き認定証が必要な方は、更新手続きをお願いします。

対象者	持ってくるもの
<ul style="list-style-type: none"> ・70歳未満の方 ・70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の方及び住民税課税世帯のうち「現役並み所得者I」、「現役並み所得者II」に該当する方 	<ul style="list-style-type: none"> ①対象者の国民健康保険証 ②窓口に来る方の印鑑(スタンプ印不可) ③窓口に来る方の顔写真付き本人確認書(免許証等) ④世帯主と対象者のマイナンバーカード(顔写真入り)または、マイナンバー通知カード(コピー可)

◆世帯員に平成31年度所得未申告者がいる場合は区分判定ができないため、必ず収入申告をお願いします。

【お問い合わせ】 福祉部 福祉保険課 国民健康保険係 ☎911-9163

集団健診の予約はお済みですか?

【特定健診・がん検診(胃・肺・大腸)】

場所 西原町保健センター 受付時間 8:00~10:00

自己負担額 特定健診20代30代健診:1,300円・40歳以上国保加入者:無料

胃がん:900円、肺がん:200円、大腸がん:500円

※70歳以上の方を対象にした胃・肺・大腸がん検診自己負担の免除はありません。

予約受付期間、
申込先を確認し
電話予約を!



日程	予約受付期間	予約申込先
8月17日(土)	~8月16日(金)まで(8:30~17:15)	健康支援課 ☎945-4791
9月29日(日)	9月3日(火)~9月5日(木)(8:30~16:00)	沖縄県健康づくり財団 ☎889-6492

【お問い合わせ】 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791

保健カレンダー

	事業名	月日	曜日	対象者	受付時間	場所
★子ども	3歳児健診	8月1日	木	H28.3.6~H28.4.6	13:30~14:15	西原町 保健 センター
	乳児一般健診(午前)	8月4日	日	H30.9.26~H30.11.5	9:00~9:45	
	乳児一般健診(午後)	8月4日	日	H31.3.1~H31.4.4	13:00~13:45	
1歳半健診	8月22日	木	H29.12.3~H29.12.28	13:30~14:15		
大人	集団健診(※要予約)	8月17日	土	全行政区の方が対象です	8:00~10:00	

★乳幼児健診及びベビースクールにおいては対象のお子さまには健診日の2~3週間前までには通知をお送りします。
★対象者数によっては人数の調整のため対象となる生年月日が変わる場合があります。健診の通知が届いているか確認をお願いします。